

I センターの概要

1 センターの業務と特色

当センターは、長崎県立児童福祉施設条例に基づく障害児入所施設（医療型）であるとともに、医療法による病院です。

従来、施設の利用は児童福祉法による入所措置（行政による決定）を原則としていましたが、平成18年10月の障害者自立支援法（障害者総合支援法）の施行に伴い契約入所が原則となりました。

当センターの契約入所児数は年々減少し、それに代わって医療保険による入院あるいは外来の治療・訓練が主となってきています。また、肢体不自由児施設として整形外科を中心としてきましたが、平成13年度、小児科各科の増設により小児医療の充実を図り、すべての障害児を対象とした県下の拠点的な施設としての役割を担っています。

これに合わせ地域療育部門を設置し、当センターのスタッフを保育所、幼稚園、学校、児童発達支援事業所等へ派遣し、地域の療育活動及び体制整備への支援を行ってきました。平成23年度からは地域連携室を設置し、同室を中心に地域支援を強化しています。

その他、早期治療の一つとして1週間、2週間コースの親子入院、就学前の発達障害児を対象とした集団親子入院、障害のある子どもを持つ保護者に対する子育て支援などの療育支援活動を行っています。なお、入院・入所中の児童は、隣接する長崎県立諫早東特別支援学校で義務教育を受けることができます。

2 施設概況等

項 目	内 容
所 在 地	〒854-0071 長崎県諫早市永昌東町 24 番 3 号
病 床 数	60 床（一般 50 床、親子棟 10 床）
診 療 科 目	【常設診療科】 小児科(小児発達・小児神経・小児心療) 精神科、リハビリテーション科 【非常設診療科】 整形外科、歯科、泌尿器科、耳鼻咽喉科
敷 地 面 積	18,646 m ²
建 築 面 積	7,569 m ² （1 階：4,155 m ² 、2 階：3,137 m ² 、3 階：277 m ² ）
構 造	鉄筋コンクリート造り 3 階建て
駐 車 場	175 台
交 通 機 関	J R 諫早駅より徒歩約 7 分 県営・島鉄バス(諫早駅前ターミナル)停より徒歩約 6 分

3 施設基準等（令和 8 年 4 月 1 日現在）

① 15 歳未満

- ・小児入院医療管理料 3
- ・プレイルーム加算（保育士 2 名以上）

② 15 歳以上

- ・一般病棟入院基本料
- ・地域一般入院基本料（地域一般入院料 2）

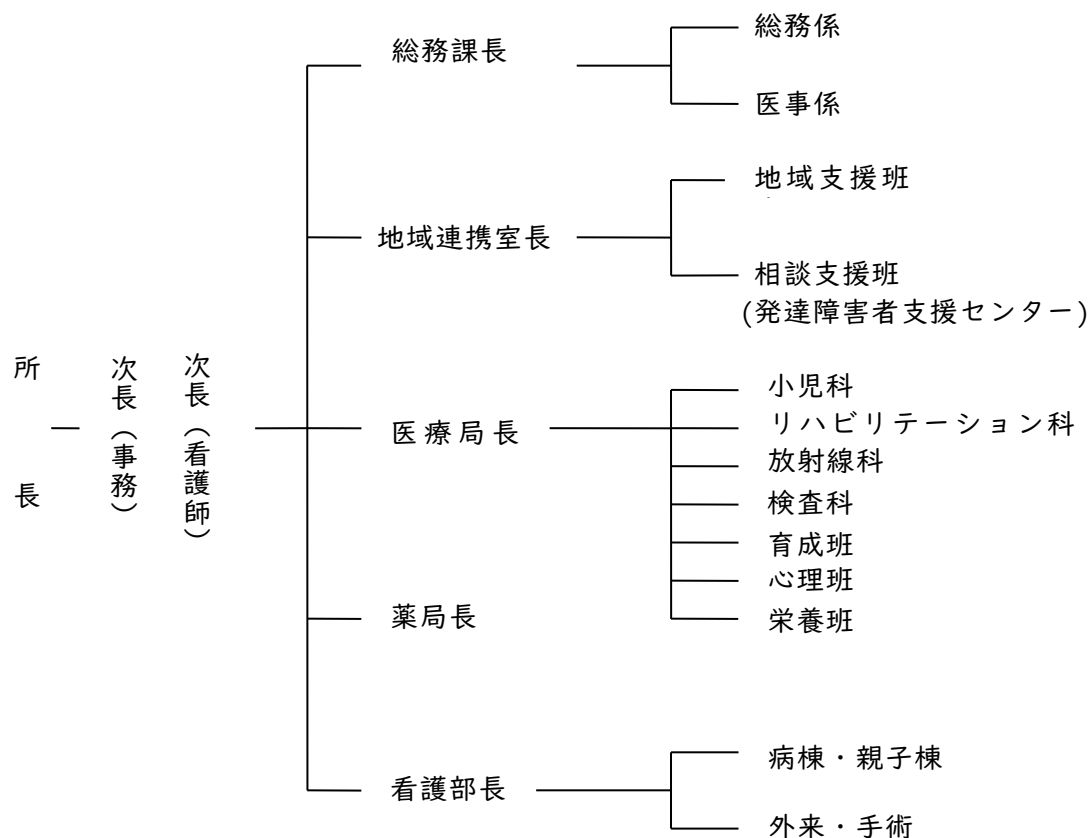
③ 共通

- ・医療安全対策加算 2
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・療養環境加算
- ・初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
- ・入院時食事療養（Ⅰ）入院時生活療養（Ⅰ）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・医療安全対策地域連携加算 2
- ・障害児（者）リハビリテーション料
- ・CT 撮影及び MRI 撮影 ※当センターは CT 撮影のみ

4 沿革

昭和 29 年 12 月 1 日	長崎県立整肢療育園開設(50 床)、21 日第 1 回入園式
昭和 34 年 5 月 1 日	病床数 50 床増床により 100 床
昭和 37 年 4 月 1 日	病床 60 床(うち母子棟 10 床)増床により 160 床
昭和 48 年 3 月 30 日	本館、第 1、第 2 病棟改築
昭和 57 年 4 月 1 日	島原通園部(島原温泉病院内)を設置
昭和 59 年 11 月 7 日	病床数 160 床を 110 床に変更
平成 13 年 4 月 1 日	「長崎県立こども医療福祉センター」に名称変更 病床数を 60 床(一般 50 床、親子棟 10 床)に変更
平成 13 年 9 月 30 日	島原通園部廃止
平成 17 年 7 月 20 日	新センター建物完成
平成 17 年 8 月 22 日	新センター業務開始
平成 23 年 4 月 1 日	地域連携室創設

5 組 織



6 職種別職員数（令和8年7月1日現在）

職 種	医 師	薬 剤 師	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	看護 師	社会 福祉	社 福 (心 理)	保 健 師	保 育 士	管 理 栄 養 士	調 理 員	一 般 事 務	相 談 支 援 等	運 転 士	庁 舎 管 理	計
人 員	6	1	1	1	(1) 6	7	5	(4) 35	5	(2) 4	1	11	2	(6) 3	(3) 6	(4)	1	(1)	(21) 95

()は非常勤（会計年度任用職員）で外数